

郡山市立中学校給食センターにおける
民間事業者の参入意向調査

実 施 要 領

2023(令和5)年 11 月 27 日

郡山市 教育委員会 学校教育部 学校管理課

目次

1	はじめに	1
1.1	調査の背景	1
1.2	調査の目的	1
2	郡山市における学校給食センターの現状	1
2.1	概要	1
2.1.1	郡山市立中学校給食センターの概要	1
2.1.2	郡山市立中学校第二給食センターの概要	2
2.2	運営状況	2
2.2.1	調理員数などの状況	2
2.2.2	献立数	3
2.2.3	食器の点数と材質	3
2.2.4	コンテナの仕様	3
2.3	市全体の給食提供状況	4
2.4	施設の配置状況	7
3	再整備の方針について	8
3.1	再整備パターン	8
3.2	共通条件	8
3.3	条件(共通)	9
4	参入意向調査の内容	10
4.1	調査内容と対象者	10
4.2	スケジュール	10
4.3	ヒアリングの実施	11
4.3.1	参加申込受付及び守秘義務遵守誓約書の提出	11
4.3.2	意向調査票の提出及び質問・意見の受付	11
4.3.3	ヒアリングの日時・場所の連絡	12
4.3.4	見積提出	12
4.3.5	実施結果の公表	12
5	その他	13
5.1	留意事項	13
5.1.1	参加除外条件	13
5.1.2	参加及びヒアリング内容の取扱い	13
5.1.3	調査に関する費用	13
5.1.4	調査への協力	13
5.2	添付資料	14
6	問合せ先・提出先	14

1 はじめに

1.1 調査の背景

1954(昭和 29)年に学校給食法が制定され、郡山市では、市内の中学校に配送する給食を調理するために、1972(昭和 47)年に「郡山市立中学校給食センター」、1989(平成元)年に「郡山市立中学校第二給食センター」が竣工しました。

開設から「郡山市立中学校給食センター」は 50 年、「郡山市立中学校第二給食センター」は 34 年が経過し、老朽化が著しく進んでいます。また、建設後の 2009(平成 21)年に施行された学校給食衛生管理基準では法律上明確に位置付けられ、衛生管理の徹底が求められています。

1.2 調査の目的

施設の再整備等に向け、効率的・効果的な施設整備・運営を図るために、事業内容や事業スキーム等に関して、直接民間事業者のみならずご意見等を伺うことで、事業の進展のための情報収集を目的に、「郡山市立中学校給食センターにおける民間事業者の参入意向調査」を実施します。

2 郡山市における学校給食センターの現状

2.1 概要

2.1.1 郡山市立中学校給食センターの概要

項目	郡山市立中学校給食センター
現地写真	
所在地	福島県郡山市富久山町久保田太郎殿前 202
建設年度	1972(昭和 47)年度
提供状況	約 5,000 食/日
構造	RC 造
方式	湿式(ドライ運用)
建物延床面積	1,777.55 m ²
階数	2階
都市計画状況	市街化区域 工業地域
管理形態	直営方式

2.1.2 郡山市立中学校第二給食センターの概要

項目	郡山市立中学校第二給食センター
現地写真	
所在地	福島県郡山市片平町的場 63
建設年度	1989(平成元)年度
提供状況	約 5,000 食/日
構造	鉄骨造
方式	湿式(ドライ運用)
建物延床面積	2,716.85 m ²
階数	2 階建
都市計画状況	市街化調整区域
管理形態	直営方式

2.2 運営状況

2.2.1 調理員数などの状況

調理員数などの状況は、次のとおりです。

表:調理員数などの状況(2023(令和5)年度時点)

	調理員 (人)	ボイラー (人)	配送 (人)
第1センター従業員数	26	2	9
第2センター従業員数	26	2	8

2.2.2 献立数

献立数の状況は、次のとおりです。

表:献立数の状況(2023(令和5)年度時点)

	第1センター	第2センター
副食	2献立(Aコース・Bコース)	
主食	米 3.5 回/週 パン 1.5 回/週 ※めん月2回程度	
牛乳	1本/日(200ml)	
給食予定日数	1・2年生:173日、3年生:168日	
施設稼働日数	243日(給食実施可能日数193日、事務室のみ稼働日数50日)	

2.2.3 食器の点数と材質

食器の点数と材質の状況は、次のとおりです。

表:食器の点数と材質の状況(2023(令和5)年度時点)

		第1センター	第2センター
食器の点数		皿、汁椀、米椀、はし、スプーン、フォーク	
食器の 素材	椀	PEN(ポリエチレンナフタレート)	
	皿	ステンレス	
	箸	木製	
	スプーン・ フォーク	ステンレス	
	トレイ	なし	

2.2.4 コンテナの仕様

現在のコンテナの仕様は、次のとおりです。

表:コンテナの仕様(2023(令和5)年度時点)

	第1センター	第2センター
コンテナ	6学級用給食運搬コンテナ: 1台 W1,250×D730×H1,450mm程度	6学級用給食運搬コンテナ: 6台 W1,400×D830×H1,480mm程度

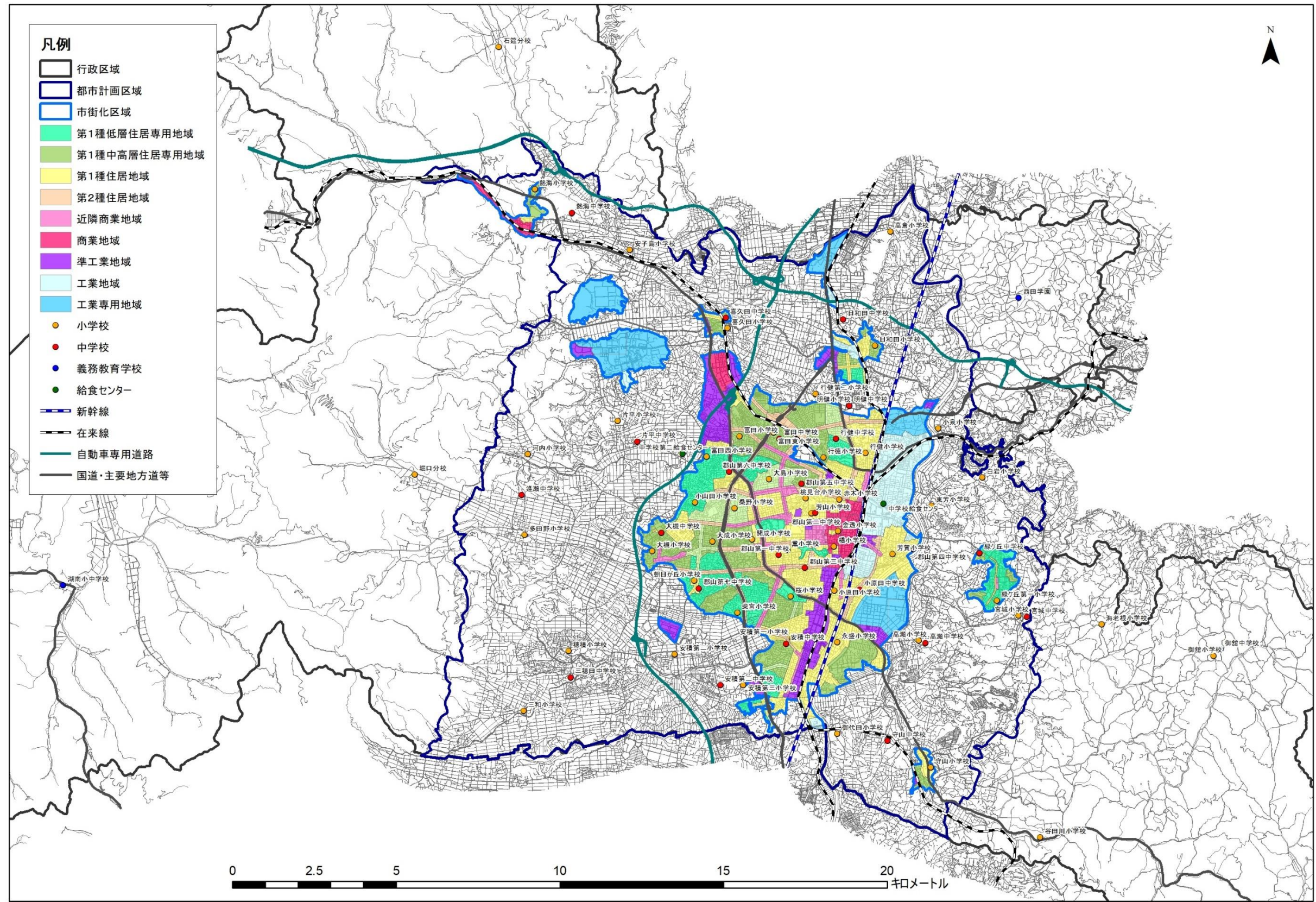
2.3 市全体の給食提供状況

NO	施設名	所在地	建設年度	構造	給食室の面積(m ²)	児童数(R5.5)	学級数(R5.5)	職員数	調理員数			提供方式	区域区分	用途地域			
									常勤・正規調理員	短時間勤務・パート調理員	計						
1	小01	日和田小学校	963-0534	郡山市日和田町日向19番地	1993	RC造	212	442	17	35	3	2	5	自校	市街化区域	第一種中高層住居専用地域	
2	小02	高倉小学校	963-0531	郡山市日和田町高倉館腰25番地の3	1998	RC造	54	22	3	13	1	0	1	自校	市街化調整区域		
3	小03	行健小学校	963-8071	郡山市富久山町久保田字空谷地23番地の1	1991	RC造	200	620	24	43	3	3	6	自校	市街化区域	第一種住居地域	
4	小04	行健第二小学校	963-8051	郡山市富久山町八山田八津11番地の2	1997	RC造	271	569	22	40	3	3	6	自校	市街化調整区域		
5	小05	明健小学校	963-8051	郡山市富久山町八山田大森新田70番地	1989	RC造	165	322	14	27	4	0	4	自校	市街化調整区域		
6	小06	小泉小学校	963-0672	郡山市富久山町北小泉清水50番地	1991	RC造	111	48	5	14	1	1	2	自校	市街化調整区域		
7	小07	行徳小学校	963-8071	郡山市富久山町久保田三御堂143番地の1	1969	RC造	157	344	15	27	2	2	4	自校	市街化区域	第一種中高層住居専用地域	
8	小08	安積第一小学校	963-0116	郡山市安積荒井本町125番地	1964	RC造	256	560	22	42	2	4	6	自校	市街化区域	第一種住居地域	
9	小09	安積第二小学校	963-0121	郡山市三穂田町川田柿ノ木55番地	1975	RC造	127	326	16	30	3	2	5	自校	市街化調整区域		
10	小10	安積第三小学校	963-0112	郡山市安積町成田北山崎18番地の3	1979	RC造	234	375	17	34	2	3	5	自校	市街化調整区域		
11	小11	永盛小学校	963-0101	郡山市安積町日出山字新鍬14番地	1970	RC造	152	317	17	30	3	1	4	自校	市街化区域	第一種住居地域	
12	小12	柴宮小学校	963-0111	郡山市安積町荒井萬海7番地の1	1975	RC造	193	549	22	36	6	0	6	自校	市街化区域	第一種低層住居専用地域	
13	小13	穂積小学校	963-0129	郡山市三穂田町八幡字北山1番地の1	1978	RC造	117	59	6	16	2	1	3	親子(親)	穂積小三和小	市街化調整区域	
14	小14	三和小学校	963-0125	郡山市三穂田町富岡柿ノ口14番地の1	1977	RC造	104	51	5	12	2	1	3	親子(子)	穂積小三和小	市街化調整区域	
15	小15	多田野小学校	963-0213	郡山市逢瀬町多田野南大界1番地	1981	RC造	95	96	7	18	1	1	2	自校	市街化調整区域		
16	小15.5	堀口分校	963-0213	郡山市逢瀬町多田野字上古川林9番地の1	1990	RC造	51	6	2	3	1	0	1	自校		都市計画区域外	
17	小16	河内小学校	963-0212	郡山市逢瀬町河内町東13番地の1	1978	RC造	106	30	3	14	1	0	1	自校	市街化調整区域		
18	小17	片平小学校	963-0211	郡山市片平町小林3番地の1	1974	RC造	153	108	7	17	2	0	2	自校	市街化調整区域		
19	小18	喜久田小学校	963-0541	郡山市喜久田町堀之内字上馬面3番地	1984	RC造	130	235	11	24	2	1	3	自校	市街化調整区域		
20	小19	熱海小学校	963-1302	郡山市熱海町高玉樋口170番地	1971	RC造	154	95	8	18	1	1	2	自校	市街化区域	第一種中高層住居専用地域	
21	小19.5	石筵分校	963-1301	郡山市熱海町石筵原田311番地の1	1988	RC造	52	3	1	4	1	0	1	自校		都市計画区域外	
22	小20	安子島小学校	963-1304	郡山市熱海町安子島桜畑78番地の1	1983	RC造	103	52	5	16	1	1	2	自校	市街化調整区域		
23	小21	守山小学校	963-1155	郡山市田村町守山三ノ丸1番地	1986	RC造	132	345	15	30	4	3	7	自校	市街化区域	第一種住居地域	
24	小22	御代田小学校	963-1164	郡山市田村町御代田中林8番地	1989	RC造	110	76	6	16	1	1	2	自校	市街化調整区域		
25	小23	高瀬小学校	963-0724	郡山市田村町上行合良耕地22番地の3	1969	RC造	196	228	13	24	2	1	3	自校	市街化調整区域		

NO	施設名	所在地	建設年度	構造	給食室の面積(m ²)	児童数(R5.5)	学級数(R5.5)	職員数	調理員数			提供方式	区域区分	用途地域			
									常勤・正規調理員	短時間勤務・パート調理員	計						
26	小24	谷田川小学校	963-1246	郡山市田村町谷田川北表21番地	1972	RC造	76	56	6	19	1	1	2	自校	都市計画区域外		
27	小25	金透小学校	963-8877	郡山市堂前5番21号	1967	RC造	194	207	9	22	2	1	3	自校	市街化区域	第一種住居地域	
28	小26	芳山小学校	963-8017	郡山市長者二丁目8番24号	1962	RC造	218	292	15	26	3	2	5	自校	市街化区域	第一種住居地域	
29	小27	橋小学校	963-8878	郡山市堤下町4番4号	1958	RC造	213	376	15	31	3	2	5	自校	市街化区域	第一種住居地域	
30	小28	小原田小学校	963-8835	郡山市小原田四丁目5番18号	1973	RC造	227	459	19	31	6	0	6	自校	市街化区域	第一種住居地域	
31	小29	開成小学校	963-8851	郡山市開成三丁目14番7号	1971	RC造	173	572	24	39	6	0	6	自校	市街化区域	第一種中高層住居専用地域	
32	小30	芳賀小学校	963-8813	郡山市芳賀二丁目20番17号	1977	RC造	173	587	25	45	3	3	6	自校	市街化区域	第一種住居地域	
33	小31	桃見台小学校	963-8018	郡山市桃見台12番3号	1969	RC造	171	269	13	26	3	0	3	自校	市街化区域	第一種住居地域	
34	小32	赤木小学校	963-8006	郡山市赤木町7番41号	1972	RC造	169	262	14	25	2	2	4	自校	市街化区域	第一種住居地域	
35	小33	薫小学校	963-8861	郡山市鶴見坦二丁目19番7号	1982	RC造	207	486	22	37	2	4	6	自校	市街化区域	第一種住居地域	
36	小34	富田小学校	963-8046	郡山市町東三丁目147番地	1965	RC造	217	529	22	39	3	2	5	自校	市街化区域	第一種中高層住居専用地域	
37	小35	富田東小学校	963-8041	郡山市富田町天神林36番地	1981	RC造	212	964	37	64	4	6	10	自校	市街化区域	第一種中高層住居専用地域	
38	小36	富田西小学校	963-8041	郡山市富田町大十内85番地の5	1992	RC造	198	437	18	35	4	1	5	自校	市街化区域	第一低層住居専用地域	
39	小37	大槻小学校	963-0201	郡山市大槻町城内120番地	1988	RC造	243	547	26	44	4	2	6	自校	市街化区域	第一種中高層住居専用地域	
40	小38	白岩小学校	963-0662	郡山市白岩町柿ノ口1番地の1	1992	RC造	110	43	5	14	4	3	7	親子(子)	西田学白岩小	市街化調整区域	
41	小39	東芳小学校	963-0667	郡山市阿久津町大間250番地	1966	RC造	82	102	8	18	2	0	2	自校		市街化調整区域	
42	小40	桜小学校	963-8841	郡山市山崎5番地	1963	RC造	186	507	22	38	4	1	5	自校	市街化区域	第一低層住居専用地域	
43	小41	桑野小学校	963-8033	郡山市亀田一丁目36番17号	1967	RC造	264	327	15	31	3	2	5	自校	市街化区域	第二種中高層住居専用地域	
44	小42	大島小学校	963-8026	郡山市並木四丁目10番地	1975	RC造	188	594	27	42	3	3	6	自校	市街化区域	第二種中高層住居専用地域	
45	小43	緑ヶ丘第一小学校	963-0702	郡山市緑ヶ丘東一丁目20番地の1	1993	RC造	159	402	18	34	2	3	5	自校	市街化区域	第一種中高層住居専用地域	
46	小44	小山田小学校	963-0201	郡山市大槻町六角26番地	1976	RC造	190	501	21	37	4	1	5	自校	市街化区域	第一低層住居専用地域	
47	小45	大成小学校	963-0207	郡山市鳴神二丁目55番地	1973	RC造	150	688	29	52	4	4	8	自校	市街化区域	第一種中高層住居専用地域	
48	小46	朝日が丘小学校	963-0209	郡山市御前南四丁目1番地	1987	RC造	175	527	23	38	4	2	6	自校	市街化区域	第一種住居地域	
49	小47	宮城小学校	963-0713	郡山市中田町高倉宮ノ脇218番地の1	1978	RC造	103	26	4	18	1	1	2	親子(親)	宮城小海老根小	市街化調整区域	
50	小48	海老根小学校	963-0712	郡山市中田町海老根字柵山150番地	1984	RC造	98	17	3	10	1	1	2	親子(子)	宮城小海老根小	都市計画区域外	
51	小49	御館小学校	963-0832	郡山市中田町中津川字町田前278番地	1977	RC造	160	51	5	17	2	2	4	親子(親)	御館小御館中	都市計画区域外	

NO	施設名	所在地	建設年度	構造	給食室 の面積 (㎡)	生徒数 (R5.5)	学級数 (R5.5)	職員数	調理員数			提供方式	区域区分	用途地域		
									常勤・ 正規調 理員	短時間 勤務・ パート 調理員	計					
52	中01	日和田中学校	963-0534	郡山市日和田町 字中林27番地		244	9	24				センター受配布校	第1	市街化調整 区域		
53	中02	行健中学校	963-8071	郡山市富久山町 久保田字大原16番地		466	21	55				センター受配布校	第1	市街化区域	第一種低層住居専用地域	
54	中03	明健中学校	963-8051	郡山市富久山町 八山田字大森新田70番地		449	18	43				センター受配布校	第1	市街化調整 区域		
55	中04	安積中学校	963-0106	郡山市成山町1番地		350	17	39				センター受配布校	第2	市街化区域	第一種中高層住居専用地域	
56	中05	安積第二中学校	963-0112	郡山市安積町 成田字兔田向1番地の1		406	15	38				センター受配布校	第2	市街化調整 区域		
57	中06	三穂田中学校	963-0125	郡山市三穂田町 富岡字葛幡20番地		64	4	21				センター受配布校	第2	市街化調整 区域		
58	中07	逢瀬中学校	963-0213	郡山市逢瀬町 多田野字長倉山1番地の1		75	4	23				センター受配布校	第2	都市計画区域外		
59	中08	片平中学校	963-0211	郡山市片平町 字大笠松4番地		55	3	19				センター受配布校	第2	市街化調整 区域		
60	中09	喜久田中学校	963-0541	郡山市喜久田町 堀之内字下上ノ台19番地		113	6	20				センター受配布校	第2	市街化調整 区域		
61	中10	熱海中学校	963-1303	郡山市熱海町 玉川字阿曾沢山19番地の2	200	86	5	24	1	1	2	自校		都市計画区域外		
62	中11	守山中学校	963-1162	郡山市田村町 山中字団子田177番地の2		277	12	32				センター受配布校	第1	市街化調整 区域		
63	中12	高瀬中学校	963-0724	郡山市田村町 上行合字北山田1番地		117	5	23				センター受配布校	第1	市街化調整 区域		
64	中13	郡山第一中学校	963-8862	郡山市菜根二丁目1番31号		734	26	63				センター受配布校	第2	市街化区域	第一種住居地域	
65	中14	郡山第二中学校	963-8013	郡山市神明町5番10号		369	14	34				センター受配布校	第1	市街化区域	第一種住居地域	
66	中15	郡山第三中学校	963-8862	郡山市菜根三丁目1番13号		474	19	47				センター受配布校	第1	市街化区域	第一種住居地域	
67	中16	郡山第四中学校	963-8803	郡山市横塚六丁目25番31号		323	13	38				センター受配布校	第1	市街化区域	第一種住居地域	
68	中17	郡山第五中学校	963-8021	郡山市桜木二丁目20番5号		521	17	49				センター受配布校	第1	市街化区域	第一種中高層住居専用地域	
69	中18	郡山第六中学校	963-8041	郡山市富田町字十文字2番地		573	22	55				センター受配布校	第2	市街化区域	第一種住居地域	
70	中19	郡山第七中学校	963-0209	郡山市御前南二丁目110番地		671	26	59				センター受配布校	第2	市街化区域	第一種住居地域	
71	中20	緑ヶ丘中学校	963-0701	郡山市緑ヶ丘西四丁目1番地の1		291	12	30				センター受配布校	第1	市街化区域	第一種中高層住居専用地域	
72	中21	富田中学校	963-8041	郡山市富田町字細田83番地の1		707	25	60				センター受配布校	第2	市街化区域	第一種中高層住居専用地域	
73	中22	大槻中学校	963-0201	郡山市大槻町字西ノ宮西4番地の1		330	13	35				センター受配布校	第2	市街化区域	第一種中高層住居専用地域	
74	中23	小原田中学校	963-8835	郡山市小原田三丁目20番41号		269	12	30				センター受配布校	第1	市街化区域	第一種住居地域	
75	中24	宮城中学校	963-0713	郡山市中田町 高倉字古御館178番地の1		29	3	20	1	0	1	自校		都市計画区域外		
76	中25	御館中学校	963-0832	郡山市中田町 中津川字町田前388番地		40	3	15	2	2	4	親子(子)	御館小 御館中	都市計画区域外		
77	義01	西田学園義務教育学校	963-0921	郡山市西田町鬼生田字杉内734番		289	285	15	42			親子(親)	西田学 白岩小	都市計画区域外		
78	義02	湖南小中学校	963-1522	郡山市湖南町三代京塚581番地の	2004(小) 1974(中)	149	123	10	31	2	2	4	自校		都市計画区域外	

2.4 施設の配置状況



3 再整備の方針について

3.1 再整備パターン

全部で3つの再整備パターンを検討しています。

	パターン① (1センターでの稼働)	パターン② (2センターでの稼働)	パターン③ (2センターでの稼働)
中学校給食センター	解体	解体	解体
中学校第二給食センター	解体	解体・建替え 4,000食⇒4,000食 (2028(令和10)年供用開始予定)	大規模改修 4,000食⇒2,000食 (2028(令和10)年供用開始予定)
新給食センター	新築 8,000食 (2028(令和10)年供用開始予定)	新築 4,000食 (2028(令和10)年供用開始予定)	新築 6,000食 (2028(令和10)年供用開始予定)

3.2 共通条件

■諸室構成

区分		諸室名
給食エリア	汚染作業区域	荷受室(肉・魚類、野菜類)、検収室(肉・魚類、野菜類)、仕分室、冷蔵室、冷凍室、油庫、食品庫、下処理室(肉・魚類、野菜類、卵類、果物類)、ピーラー室、洗米室、米庫、器具洗浄室、残滓処理室、洗浄室、回収前室、廃棄室、雑庫等
	非汚染作業区域	器具洗浄室、焼物・揚物室、煮炊き調理室、和え物室、アレルギー専用調理室、コンテナプール、配送前室等
事務・その他エリア		プラットフォーム、玄関ホール、市職員事務室、書庫、準備室、風除室、倉庫、更衣室、一般トイレ、多目的トイレ、調理員トイレ、研修室兼試作室、会議室兼見学室、見学通路、調理員通路、事業者用事務室、配送車運転手控室、洗濯乾燥室、給湯室等
附帯施設		リフト、設備機械室、ボイラー室、受水槽、排水処理施設、キュービクル、ゴミ置場、駐車場(来客用10台、市職員用10台、公用車用2台、多目的(障がい等)用1台程度)、門扉、フェンス、外灯設備等 ※調理員用は、事業者提案に委ねる。

3.3 条件(共通)

■前提条件

項目	内容
年間給食回数	175回／年程度
施設稼働日数	250日／年程度
事業期間	15年(要検討中)
学級数	315学級
献立数	2献立
炊飯対応	対応あり
建築構造	官庁施設の総合耐震計画基準等に準拠した構造
延床面積	調理能力に記載の食数を円滑に供給でき、食育に必要な機能を満たす面積
必要諸室	「学校給食衛生管理基準」等を遵守した上で、標準的なものを設定
厨房の作業環境	ドライシステム
厨房機器、備品類	調理能力に記載の食数が供給可能な調理機器及び備品類を設置
配送車数	調理能力に応じた台数を確保すること。
HACCP 対応	「学校給食衛生管理基準」及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」を満たすとともに、HACCP の概念に基づいた施設
食育	会議室や研修室、試作室を設置
環境負荷の低減	省エネルギーや省資源等に配慮するなど環境負荷の低減を目指し、エネルギーの効率を高め ZEB 認証を取得することを目指した施設
残滓対応	残滓処理ができる施設を整備
排水基準	排水処理ができる施設を整備
駐車スペース等	調理能力に応じた、配送車、来客用、調理員用の駐車スペースを確保すること。
外構	緑地、囲障等
配膳員	学校での給食受取を事業者側で配置する想定はしていない。
備考	調理機器の更新は、事業期間内に一度実施することを想定している。

4 参入意向調査の内容

4.1 調査内容と対象者

調査内容と回答対象者については、下記に示すとおりです。

【凡例】○…調査対象項目

設問	設計	建設	運営	厨房 機器	維持 管理	金融	地元 建設
1. 本事業に対する貴社の参画意欲	○	○	○	○	○	○	○
2. 参画する上での課題や要望	○	○	○	○	○	○	○
3. 範囲外とすべき業務	○	○	○	○	○	○	○
4. 解体業務や配膳室改修業務 について	○	○					○
5. 参画条件としての重要なリスク	○	○	○	○	○	○	○
6. 維持管理・運営期間別の メリット・デメリット	○	○	○	○	○	○	○
7. SPC 設立の有無	○	○	○	○	○	○	○
8. 想定される手法や規模、 その理由	○	○	○	○	○	○	○
9. 提案可能な付加価値等		○	○				
10. その他質問・意見	○	○	○	○	○	○	○

4.2 スケジュール

参入意向調査は、下記に示すスケジュールで進めていきます。

日時	内容
2023(令和5)年11月27日(月)	実施要領 公表
2023(令和5)年11月27日(月) ～12月18日(月)15:00	参加申込受付及び守秘義務遵守誓約書の提出 意向調査票の提出及び質問・意見の受付
2023(令和5)年12月11日(月) ～12月25日(月)	ヒアリングの実施(随時)
2023(令和5)年12月25日(月)15:00	見積提出〆切(ご協力下さる企業のみ)
2024(令和6)年3月	実施結果の公表(予定)

4.3 ヒアリングの実施

4.3.1 参加申込受付及び守秘義務遵守誓約書の提出

参加を希望する場合は、【別紙1】参加申込書、【別紙1-2】守秘義務遵守誓約書 に必要事項を記入のうえ、件名を『ヒアリング調査参加申込(貴社名)』として、「6.問合せ先・提出先」記載のE-mail宛てに送付してください。受付後、速やかに「5.2 添付資料」記載の【参考資料】をお送りします。

■参加申込の受付及び守秘義務遵守誓約書の提出期間

2023(令和5)年11月27日(月曜日)～12月18日(月曜日)15:00まで

4.3.2 意向調査票の提出及び質問・意見の受付

ヒアリングの実施に向けて事前に意向調査票の提出をお願いします。また、本事業に関する質問・意見を受け付けます。【別紙2】意向調査票 に必要事項及び質問・意見をご記入のうえ、件名を『意向調査票の提出(貴社名)』として、「6.問合せ先・提出先」記載のE-mail宛てに送付してください。

受け付けた質問・意見への回答は、可能な範囲で、ヒアリング当日に個別に行いますが、質問者のノウハウ等、質問者の権利や利益を害するおそれのあるものを除き、実施結果の公表の際に、郡山市ホームページへ回答を公表します。なお、回答にあたり質問者名は公表しません。

※その他、必要に応じて、補足する資料を提出していただいても構いません。

※【別紙2】意向調査票については、全ての項目を記入する必要はありませんので、可能な範囲で記入してください。

■意向調査票の受付期間

2023(令和5)年11月27日(月曜日)～12月18日(月曜日)15:00まで

4.3.3 ヒアリングの日時・場所の連絡

ヒアリングへの参加事業者の担当者宛てに、実施日時及び場所を【別紙 1】参加申込書に記載されたメールアドレスへ連絡します。希望に沿えない場合もありますので、ご了承ください。

ヒアリングは、参加申込時に提出いただいた【別紙 2】意向調査票等を基に進めます。なお、参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に実施します。

■ヒアリングの実施期間

2023(令和 5)年 12 月 11 日(月曜日)～12 月 25 日(月曜日)

■実施時間帯

10:00～17:00 1 事業者あたり 1 時間程度を目安に実施

■実施場所

Microsoft(teams)を活用したリモートでの実施

※リモート環境が整っていない場合は、対面での実施を検討しますので、ご相談ください。なお、対面の場合は、郡山市役所(〒963-8601 福島県郡山市朝日 1 丁目 23 番地の 7)または、日本工営都市空間(株)(〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目2番地 麹町ミッドスクエア7階)の会議室を想定しています。

※ヒアリングの実施期間中の実施が難しい場合は、ご相談ください。

4.3.4 見積提出

ヒアリングにご参加いただいた事業者のうち、ご協力いただける事業者に対し、概算事業費の見積を依頼します。詳細は、【別紙 1】参加申込書 受領後、お知らせします。

■見積の提出期限

2023(令和 5)年 12 月 25 日(月曜日)15:00 まで

4.3.5 実施結果の公表

ヒアリングの実施結果の概要については、郡山市ホームページで公表を予定しています。なお、参加事業者の名称、各事業者のノウハウに関わる内容や本事業に関係がないと考えられる内容、概算事業費(見積)については、公表しません。

また、公表にあたっては、事前に参加事業者に内容の確認を行います。

■実施結果の公表予定

2024(令和 6)年 3 月(予定)

5 その他

5.1 留意事項

5.1.1 参加除外条件

次のいずれかに該当する事業者は、今回の調査に参加することはできません。

- ・地方自治法施行令(昭和 22 年 政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する者。
- ・会社更生法(平成 14 年 法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続き開始の申立て(同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされている更生事件に係る同法による改正前の会社更生法(昭和 27 年 法律第 172 号)第 30 条の規定による更生手続き開始の申立てを含む)がなされている者。
- ・民事再生法(平成 11 年 法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者。
- ・暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年 法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又はその構成員の統制下にある者。また、暴力団員及びその利益となる活動を行っている者が含まれている者。

5.1.2 参加及びヒアリング内容の取扱い

- ・本件調査への参加実績は、今後の事業における公募等の評価対象とはなりません。
- ・調査内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。
- ・ただし、双方の発言とも、あくまで調査時点での想定のものとし、今後について何ら約束するものではないことをご理解ください。

5.1.3 調査に関する費用

- ・本調査への参加に要する費用は、参加される事業者の負担とします。

5.1.4 調査への協力

- ・必要に応じて、追加の調査(文書照会含む)やアンケート等を行う場合があります。ご協力をお願いします。

5.2 添付資料

資料番号	資料名	提出形式
別紙 1.	参加申込書	Excel
別紙 1-2.	守秘義務遵守誓約書	PDF
別紙 2.	意向調査票	Word・PDF
参考資料	郡山市立中学校給食センター民間活力(PPP/PFI)導入可能性調査 中間報告書	—
参考資料	現地調査報告書	—

6 問合せ先・提出先

参入意向調査に関する問合せ先及び提出先は、下記に示すとおりです。

【問合せ先・提出先】 ※郡山市より受託: 参入意向調査実施機関
日本工営都市空間株式会社 東京支店 都市再生部 官民連携課
(郡山市立中学校給食センター民間活力(PPP/PFI)導入可能性調査業務 受託事業者)

住所: 〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目2番地 麹町ミッドスクエア7階

担当: 堤(ツツミ)、濱(ハマ)

E-mail: ml-koriyama-tyousa@n-koei.co.jp